



平成30年2月28日

亀岡市長 桂川孝裕様

亀岡市総合計画審議会
会長 篠原 総



平成28年4月25日付け、28企第1008号で当審議会に諮問のあった第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画の進行管理及び推進に関する事項について、下記のとおり答申します。

記

【答申内容】

別添資料のとおり、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画の進行管理及びシンボルプロジェクトの推進方法について審議しました。

後期基本計画の進行管理・行政評価の仕組みについては、活動指標と成果指標を区別した進行管理によって各事業の進捗状況及び成果を客観的に把握するとともに、施策単位の行政評価を実施することで施策に係る事務事業のスクラップ・アンド・ビルドにつながる効果的・効率的な進行管理・行政評価の仕組みを策定しました。

また、後期基本計画のシンボルプロジェクトの推進方法については、市民・団体・行政が共通の目標に向かって協働し、企画・実行できる仕組みを構築しました。

【付帯意見】

進行管理・行政評価について、次の付帯意見を添付しますので、適切に対応されるよう求めます。

- 1 後期基本計画においては、前期基本計画の課題を踏まえ、「活動指標」と「成果指標」の区別を意識し、市民に分かりやすく効果的・効果的な進行管理を実施いただくとともに、次期総合計画策定の際に留意いただきたい。